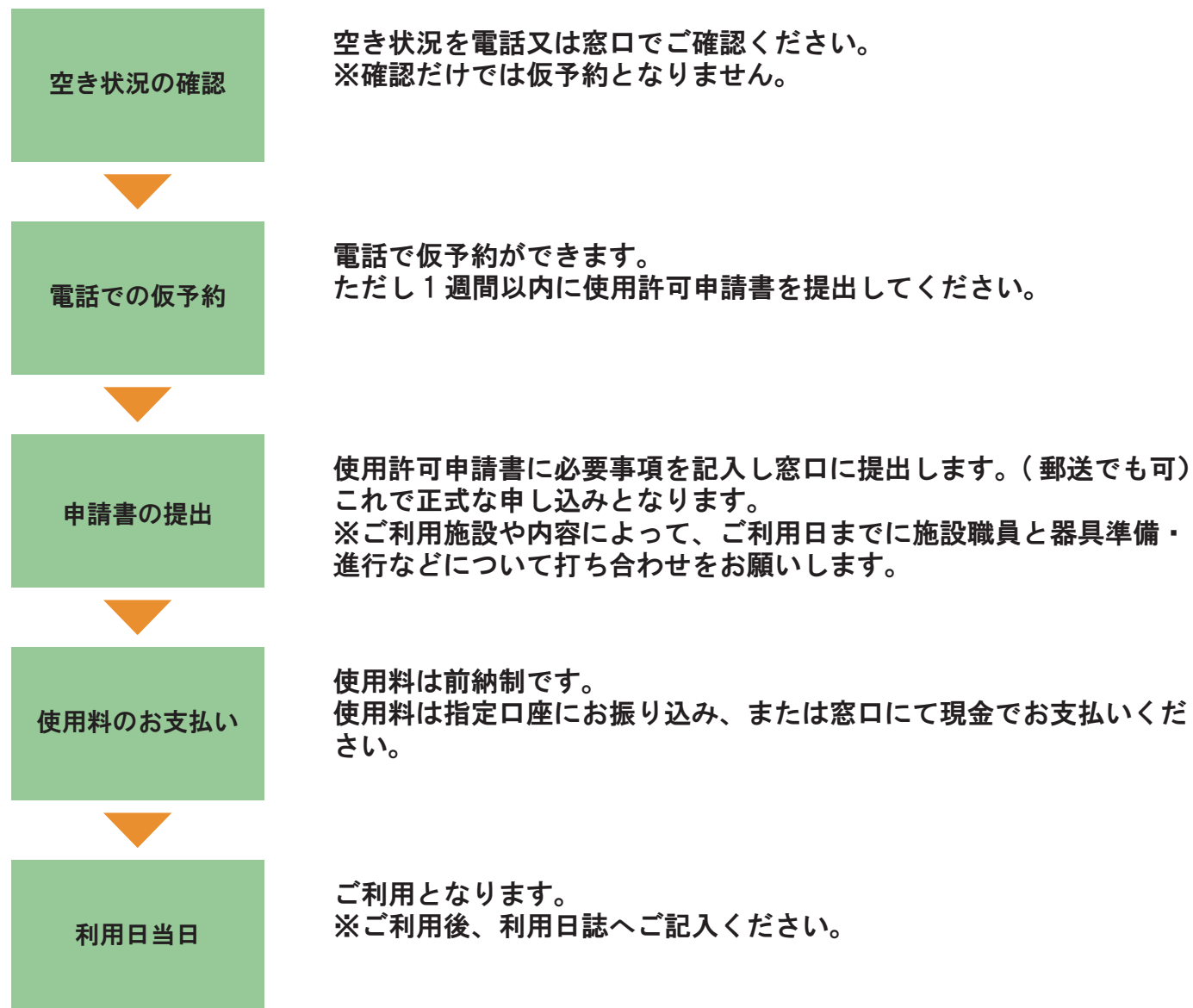


## 一戸町コミュニティセンターのご利用について

1. 予約は利用日の1年前から可能です
2. 使用許可申請書の事前の提出が必要です
3. 使用料金は前納制です

### ■ご利用までの流れ



### ■利用時間帯について

日中 9時～17時  
夜間 17時～21時30分  
全日 9時～21時30分

### ■使用料について

使用料は前納制です。使用料請求書に記載のお支払期限日までにお支払いください。

※お振込の場合は、ご依頼人(お振込みされる方)のお名前の最初に許可番号(請求書に記載)をご記入ください。振込手数料はお客様負担となります。

※料金を徴収する場合、その料金に応じて使用料を加算します。

冷暖房を使用する場合は使用料に50%を加算します。

営利目的の使用は使用料に130%を加算します。

### 使用料振込口座

岩手銀行 一戸支店 普通 2036816  
口座名義人  
特定非営利活動法人いちのへ文化・芸術NPO  
代表理事 高橋幹子

## ■利用手順について

使用料のお支払い（前納制）



カギの貸与



申請場所の利用



カギの返却、電気・冷暖房のオフ



利用日誌の記入

## ■利用変更について

1. ご利用についての変更、キャンセルが生じた場合すみやかにご連絡ください。
2. 当日の利用のキャンセルはできませんのでご注意ください。

## ■休館日について

毎週月曜日

祝日の翌日（月曜日に当たる場合は、その翌日）

年末年始（12月29日から1月3日）

## ■利用上の諸注意

1. 使用許可を受けた目的以外に使用したり、その権利を他に譲渡、又は転貸することはできません。
2. 施設及び付属設備等を破損又は、滅失した場合は賠償の責任を負っていただきます。
3. 利用時間は厳守してください。
4. 不測の災害等に備えて非常口、避難路、消火設備等をお確かめください。
5. タバコは喫煙場所以外ではしないでください。
6. その他、当施設職員の指示する事項はお守りください。